

検討に当たっての論点

- ヘキサメチレンテトラミンを含む水が大量に公共用水域に排出されたと推定される今般の事案を勘案した場合、当該物質の公共用水域への排出の防止のために、どのような措置を行うことが必要か。

- ヘキサメチレンテトラミンを含む排出水が公共用水域に排出された場合には、どのような措置を行うことが必要か。

- さらに、事業場からの排出水に係る対応を行うことが必要か。

- ヘキサメチレンテトラミンを含む廃液を産業廃棄物として産業廃棄物処分業者に処理委託する際に、適正な処理を確保するために、排出事業者及び処分業者は、どのような措置を行うことが必要か。

- ヘキサメチレンテトラミン以外の物質で、浄水場において塩素注入を行うことによりホルムアルデヒドが生成する物質（ホルムアルデヒド前駆物質）についても、対応を行っていくことが必要か。